

群馬県嬭恋村と中区との友好交流協定を締結しました

嬭恋村^{つまごいむら}出身で横浜開港期に活躍した「中居屋重兵衛」^{なかいやじゅうべい}氏（現在の横浜市中区本町2丁目で生糸商を経営）についての嬭恋村と横浜市での顕彰を契機に、中区は嬭恋村との友好交流を行ってきました。今回、より一層の交流を図ることを目的に協定を締結しました。

《協定締結式》

- 1 日 時 平成 28 年 2 月 12 日（金）午後 1 時 20 分～午後 1 時 50 分
- 2 場 所 嬭恋村役場（群馬県吾妻郡嬭恋村大字大前 110）代表：0279-96-0511
- 3 出席者 嬭恋村 熊川 栄 村長 中区 三上 章彦 区長 他
- 4 協定書 裏面 資料のとおり（本文のみ）



※写真のデータをご希望の場合は、ご連絡ください

お問合せ先		
中区区政推進課長	落合 明正	Tel 045-224-8120

【裏面あり】

横浜市中区と孺恋村との友好交流協定書

横浜市中区と孺恋村は、各々の特性や地域資源を活かしながら、交流を通して友好親善が促進され、相互の発展が永く持続することを目指し、ここに次のとおり友好交流協定を締結する。

- 1 両者は、互いに尊重し合い、それぞれの自然、歴史、文化、観光などの特性を活かして、幅広い交流及び協力を行うものとする。
- 2 両者が交流を行う事項は次のとおりとする。
 - (1) 中居屋重兵衛氏の顕彰及び顕彰に携わる市民団体同士の交流に関すること。
 - (2) それぞれの自治体で開催されるイベントへの参加や相互広報に関すること。
 - (3) 防災に関する情報交換や大規模災害を想定した相互応援の検討に関すること。
 - (4) その他相互に有益な交流に関すること。
- 3 交流事項の具体的内容等については、その都度両者が協議の上決定する。
- 4 本協定で定めるもののほか友好交流に必要な事項は、両者が協議して定めるものとする。
- 5 本協定は、締結の日から、平成 31 年 3 月末までとする。ただし、両者の一方が相手方に対し、協定終了や分野変更を申し出ない限り、自動的に 3 年ずつ更新されるものとする。

この協定の締結を証するため、協定書 2 通を作成し横浜市中区長と孺恋村長による署名の上、各々 1 通を保有する。

平成 28 年 2 月 12 日

横浜市中区長

孺恋村長